

グループ討議および全体討議

A、B、Cの3つのグループに分かれて討議を行いました。北浜地区の整備基本計画案を確認して頂いたことを受け、維持管理について、使い方について、緑地や周辺の景観整備について、周辺施設との連携・利用動線について、という主に4つの観点から討議を行いました。その後、グループの代表の方にそれぞれのグループであがった意見を発表していただき、その後全体で意見交換を行いました。

-Aグループの発表内容-

■維持管理について

- 今回の台風の後も、スパビーチやヨットハーバーにゴミが漂着し、掃除が大変だった。みんな嫌になっている。維持管理がしやすく、負担が少ないようにしてほしい。

■使い方について

- 緑地はイベントに利用したい。寝転んだり物産市を開催したりしやすいようにして欲しい。

■緑地や周辺の景観整備について

- ヨットハーバーの横の広場を全体的に低くすると、緑地からの眺めが確保できてよいと思う。

■周辺施設との連携、利用動線について

- ヨットハーバーの船が保管される場所へは、一般人の立入を制限する必要がある。セキュリティの問題が悩ましい。

■その他

- 自然に戻すということを第一に考えて欲しい。
- 楠木港の石積みは歴史的にも貴重なものである。十分に活用して欲しい。

-Bグループの発表内容-

■維持管理について

- 特になし

■使い方について

- 上人ヶ浜の背後の緑地は、若者が花火をするなどいい利用がされていない。うまく利用することが大事である。

■緑地や周辺の景観整備について

- 緑地は出来るだけフラットな面を取るようにして、イベントを利用したい。寝転んだり物産市を開催したりしやすいようにして欲しい。

■周辺施設との連携、利用動線について

- 楠木港からマリーナ、緑地、スパビーチへと動線を連携させる。

■その他

- 津波、高潮対策を第一に考えて欲しい。

- 集客のことを考えると、駐車場が少ないのが問題である。



討議の司会をする菅座長

Aグループの発表をする小出氏



Bグループの発表をする河村氏

Cグループの発表をする高田氏

お知らせ

北浜地区の構想段階のワークショップは、第6回ワークショップで終了させていただきます。平成18年度からは設計段階の検討に入ります。水理模型実験等による詳細部分の検討や背後地を含めた景観の検討を行い、整備計画を策定する予定です。今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

○「別府湾岸を考えるシンポジウム」を平成17年11月27日（日）に開催いたします。

本別府港海岸整備を含め、生まれ変わる海岸線の利活用と地域の発展について皆様とともに考えるべく、シンポジウムを11月27日（日）に開催いたします。詳細は別途ご案内いたします。ふるってご参加ください。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧下さい。
<http://www.beppu-port.go.jp/>

別府里浜づくり新聞

第11号
平成17年11月11日

第6回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区）を開催しました



別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画（案）策定にあたり、市民の皆様に参画して頂く、「第6回別府港海岸づくりワークショップ」を、平成17年10月11日（火）午後7時より、別府市内の大分国際交流会館で開催しました。

当日は13名の市民の方々にご参加頂き、大分県並びに別府市の職員の方々を含めた25名での開催となりました。

なお、今回をもって北浜地区の整備検討（構想段階）のワークショップは最後になります。

平成16年度 第6回 別府港海岸づくりワークショップ 会次第

- 開会
- 第5回幹事会の報告および基本計画案の説明
- 模型による説明
- 全体討議
- 閉会

第6回ワークショップの概要

はじめに、事務局から第5回幹事会における議論を紹介し、これまでの検討を受けて事務局が作成した基本計画案（平面計画・断面計画）について説明しました。また、東京工業大学の齋藤研究室から、緑地の景観デザインについて、模型を用いた提案をして頂きました。

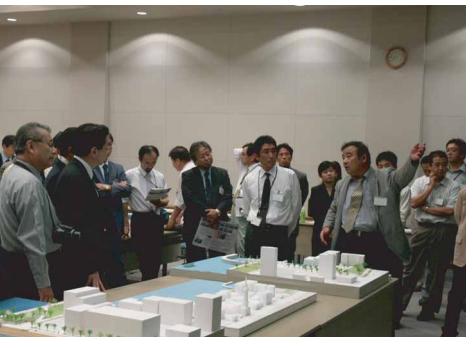
その後、議事進行を座長の菅氏に移し、全体討議で、事務所が提示した基本計画案について意見を頂くと共に、この計画案を今後「利用」していく場合の問題点等について意見の発表・交換を行いました。

今回の第6回ワークショップを含めて平成16年から幹事会、ワークショップ、委員会等を通じて検討してきた北浜地区の基本計画案（構想段階）を取りまとめ、確認して頂きました。

今回のワークショップでは、これまでワークショップ等を通じて広く市民の皆様にご参画いただきながら検討してきた成果として、北浜地区の整備基本計画案を取りまとめて提示し、確認して頂きました。

特に、第5回のワークショップでは様々な意見がだされた北側端部の護岸基礎天端の処理（D.L.+1.3m案：水に触れる親水利用が可能、D.L.-1.0m案：水に触れる親水利用はできないが、藻場や生物の生育場として期待でき、ゴミ等の管理も比較的容易）についても、第5回の幹事会ではD.L.-1.0mを是とする意見が大勢を占めたことを報告し、これを受けて、別府港湾・空港整備事務所として、D.L.-1.0mとする案を基本計画案として採用したことについて了解していただきました。その上で、今回提示した基本計画案をもとに、今後利用していくことを想定した場合の問題点・課題などについて意見をいただきました。

今回のワークショップをもって、平成16年度から行ってきた北浜地区的整備検討（構想段階）で予定していた最後のワークショップとなります。今後、11月7日に開催を予定している委員会において、今回提示した基本計画案を専門的な観点からチェックしていただき、最終的な計画案を策定します。これまでワークショップにご参加頂いた皆様、ありがとうございました。



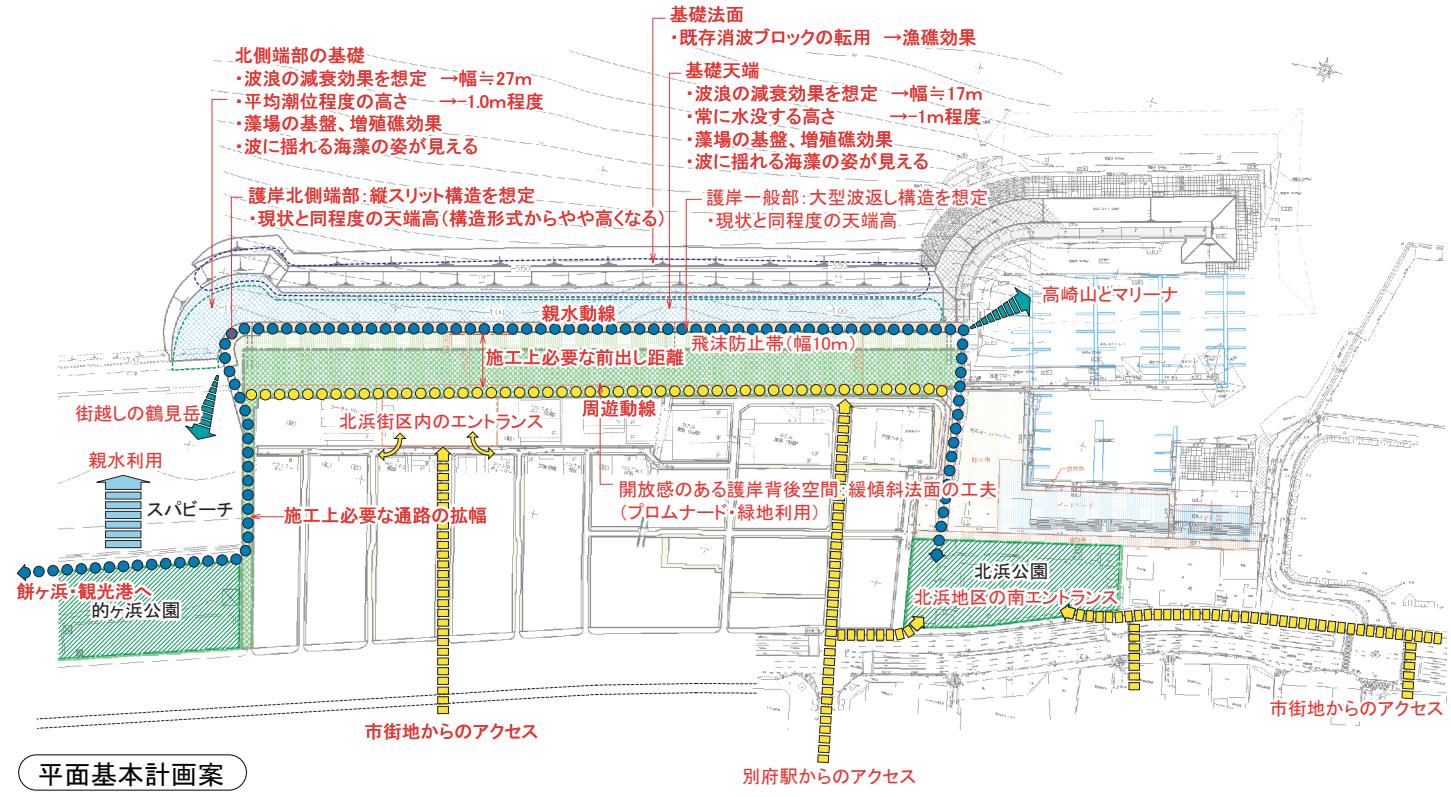
模型を囲んでの議論



所長より挨拶

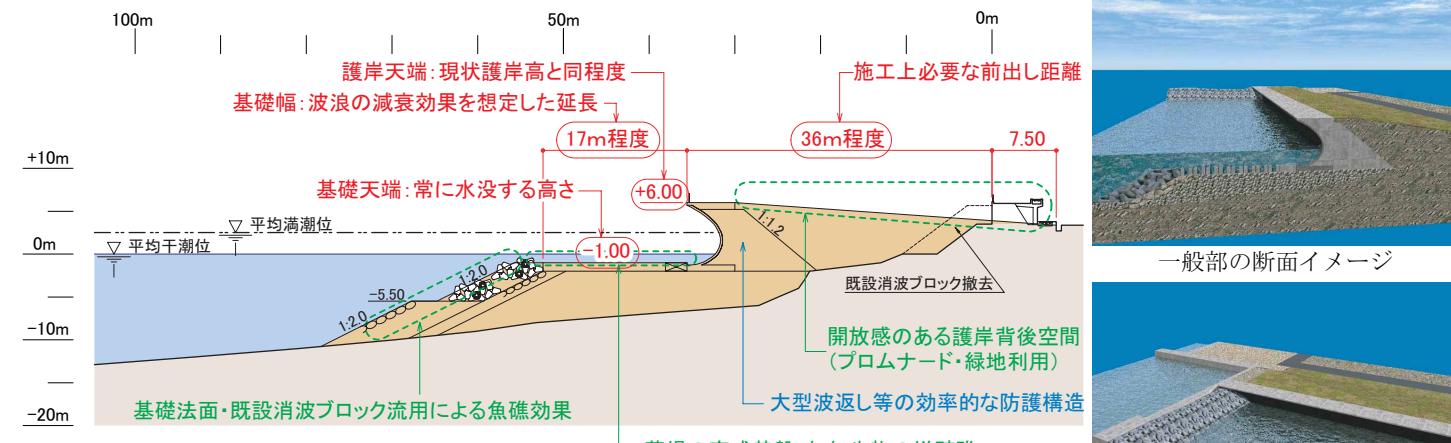
護岸の断面構造及び平面計画案

これまでの検討をもとに、護岸構造および平面計画案を取りまとめ、確認していただきました。



平面基本計画案

一般部:大型波返し式護岸



■一般部の概要

- 現状と同等の天端高+6.0mとするため、大型波返しタイプと、波浪の減衰効果が見込める人工リーフ（基礎）の組み合わせとし、基礎は天端-1.0m、幅17m程度を確保する。
- 人工リーフ天端-1.0mは、波浪減衰と環境共生の双方の効果が期待できる限界値である。

■利 用

- 護岸上の空間と背後緑地利用が主体となる。

■環境共生効果

- 基礎の天端幅が広く、藻場の基盤になると期待できる。
- さらに、基礎の天端は低性匍匐生物の増殖礁効果が期待できる。
- 水面下に消波ブロックを転用するため、魚礁としての効果も高まる。

■維持管理

- 基礎天端が常時水面下であるため、漂着ゴミの集積は少ない。

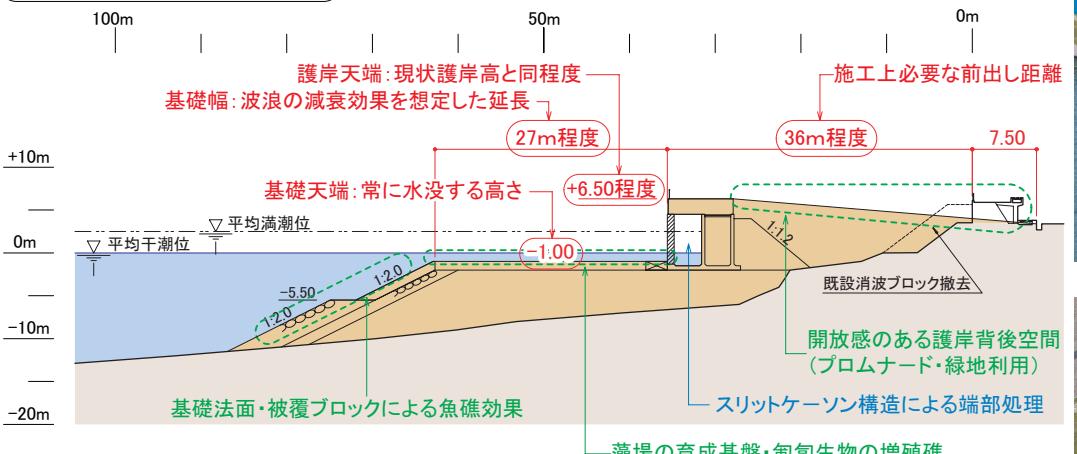
■景観形成

- 護岸天端は現状程度であり、護岸から水面及び背後から海への眺めをあまり阻害しない。
- 水面下全体に藻場が広がり、海藻の揺らぐ様子や魚影は生き物が棲む自然景観を提供する。

■その他の効果

- 常時の反射波がわずかに増大する。
- しかし、常時波浪での波高1mに対して最大8~12cm程度増加するが、船舶の航行等に影響を及ぼす可能性は極めて低い。

北側端部:縦スリット式護岸



北側端部の鳥瞰イメージ



南側沖からの鳥瞰イメージ



スパビーチからのイメージ

■北側端部の概要

- 北側端部処理は大型波返し構造では対処し難いため、縦スリットケーソンと人工リーフ（基礎）を配置する。
- 人工リーフにより、スパビーチの開口部への波浪の影響を低減するとともに、護岸の低天端化を図る。（人工リーフと組み合わせない場合は、天端高が+8.6mと想定される）
- 縦スリットケーソンは、人工リーフ規模をできるだけ小さくするため天端高を+6.5程度に設定する。（人工リーフは天端高-1.0m、幅27m程度とする）

■利 用

- 護岸上の空間と背後緑地利用が主体となる。

■環境共生効果

- 水面下の被覆ブロックが藻場の基盤、魚礁としての効果が期待できる。

■維持管理

- 基礎天端が水面下であるため漂着ゴミの集積は少ない。
- スリット構造内へ侵入した漂着ゴミの維持管理が必要。

■景観形成

- 護岸天端が現状程度で、水面との距離や背後からの眺めをあまり阻害しない。
- 水面下全体に藻場が広がり、海藻の揺らぐ様子や魚影は生き物が棲む自然景観を提供する。

■その他

- 常時の反射波は現状と同程度。
- スパビーチの汀線が多少変化する可能性がある。

※上記断面構造の諸元は、簡易模型実験等からの想定値である。今後の詳細検討により護岸構造及び数値が修正されることが考えられる。

護岸背後の緑地について東京工業大学斎藤研究室から提案がありました

緑地のデザインについて、東京工業大学の斎藤研究室から、模型を用いた提案がありました。これまで提案された内容も含め、緑地に関する考え方について説明された主な内容は以下の通りです。

■全體

- 緑地とヨットハーバー、スパビーチ、北浜公園など周辺空間を一体的に考え、開けた海岸線をつくる。
- オブジェなどを賑やかに置くのではなく、シンプルで使いやすい空間とし、利用を工夫して楽しくする。
- 地域の方が朝市やオープンカフェなどで利用する一方で、清掃や緑地の管理も行う。

■北側端部（スパビーチ側）

- 緑地と周辺のスパビーチや的ヶ浜公園、国道10号線とを、一体的空間としてつなげる。
⇒護岸工事を実施するにあたり拡幅する必要のある、国道10号線からスパビーチや的ヶ浜公園につづく通路を用いてプロムナードを整備する。プロムナードと海との境界部において親水性を確保することを検討する。
- ⇒護岸北側は、唯一街側を眺められる視点場であり、天気のいい日には鶴見岳が眺められる。展望スペースとして国道10号線を歩いている人を引き寄せる。



模型を囲んでの議論

■南側端部（ヨットハーバー側）

- 別府駅から最短の距離で海に近づける場所であるため、街側と緑地（海）とをつなげる。
⇒現状では、北浜公園が植栽で囲まれ、街側から海への視線を遮っており、なかなか街側で海を感じることが出来ない。視線が抜ける程度に植栽を間引き、開放的な場所にする。
- ⇒国道10号線から樹木を列植し、海岸線へのアプローチとして国道10号線から海側が見えるプロムナードを整備する。
列植した樹木の奥に明るい港の風景が見えるようにし、向こう側に行ってみたいと思わせるような空間とする。
- ⇒ヨットハーバーの駐車場は、プロムナードから車に視線を遮られずに海を眺められるように40cm程度低くする。